

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
役場福祉課係 ☎ 011-290-5604  
574-2214

医療費通知について

医療費通知を全受診者へ送付します

医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療期間等を受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
令和5年7月	○病院	医科外来	1	18,000	1,800
令和5年8月	×薬局	調剤	1	10,000	1,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
合計				28,000	2,800

注意事項

- ・医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- ・このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。また、特に手続きなどを行っていただく必要はありません。

医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。
- 申告時に間に合わない診療月分は領収書の原本が必要です。
- 医療費控除の申告に関することは税務署にお問合せください。

発送月・対象診療月

後期と国保では発送時期が違います。

後期高齢者医療保険加入者

発送月	診療月
令和6年1月（下旬）	令和5年1月～9月
令和6年2月（下旬）	令和5年10月～12月

国民健康保険加入者

発送月	診療月
令和6年1月（下旬）	令和5年1月～令和5年11月
令和6年2月（下旬）	令和5年12月

セルフメディケーションをしましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO 定義）です。具体的な方法として、適度な運動、十分な睡眠、バランスの良い食事、体調管理（体重・体温・血圧等測定）、健康診査（特定健診等）を受診するなどがあげられます。

- ・毎日の健康管理の習慣が身につく
  - ・医療や薬の知識が身につく
  - ・疾患により、医療機関で受診する手間と時間が省かれる
  - ・通院が減ることによって国民医療費が抑制されるなどの効果があります。
- 日ごろから健康を意識することによって、健康の維持、生活習慣病予防・改善に努めましょう。

OTC 医薬品を活用しましょう

OTC 医薬品とは、Over the counter の略で、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしで購入できる医薬品のことです。薬剤師に相談してみましょう。

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について

セルフメディケーション税制は、国民のセルフメディケーションを推進するために、一定の条件のもとで所得控除を受けられる制度です。

除雪にご協力ください

問合せ先

役場施設課土木係  
☎ 574-2215

道路除雪にご協力を  
お願いします

問合せ先

役場施設課土木係  
☎ 574-2215

町では冬期における安全で安心な道路の通行を確保するため、迅速な道路除雪の実施に努めています。

母子・高齢者のみの家庭などの除雪は例年同様に実施します。作業を安全かつスムーズに実施するために、皆さまのご協力をお願いします。

- ◆ 皆さまへのお願い  
道路に雪を出さない  
投雪すると交通の妨げになり事故の原因にもなりますので、雪は自家敷地内の処理をお願いします。
- ◆ 路上駐車はしない  
路上駐車は、除雪作業効率の低下を招

交換除雪のお知らせ

除雪業務の合理化、効率化を図ることを目的に、令和元年度から豊頃町と北海道で交換除雪を実施しています。

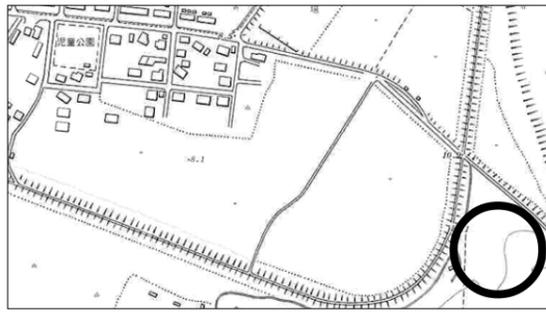
今年度も、豊頃駅前周辺の道道尾田豊頃停車場線を豊頃町が除雪し、町道上湧洞線（湧洞）およびトンケシ線（大津）を北海道が除雪します。

問合せ先 ☎ 574-2215

【市街地付近の旧砂利取場敷地内所有地（十弗宝町）】



【市街地付近の礼文内川堤外河川敷地（中央新町）】



【旧パークゴルフ場の町有地（大津）】



【下水浄化センター付近の十勝川堤外河川敷地（茂岩）】



上記の場所を雪捨て場としますので、ご利用ください。（案内看板を設置しています。）  
雪以外のゴミ等は捨てないでください。

